

都賀市民生活課からのお知らせ

4月1日から課名と係名、取扱業務が、次のとおり変わりました。

○市民係（旧住民担当・旧保険医療担当・旧税務課）取扱業務（Tel29-1102）

- ・戸籍、住民異動届出受付
- ・住民票写しの交付
- ・戸籍謄抄本等の交付
- ・印鑑登録、廃止、証明書交付
- ・個人番号（マイナンバー）カードの交付
- ・国民健康保険に関すること
- ・後期高齢者医療に関すること
- ・各種医療費助成申請の受付
- ・国民年金に関すること
- ・税証明の交付（住宅用家屋、無資産、滅失、公図の写しの証明は除く）
- ・市税等の収納
- ・原動機付自転車の登録、廃車

※旅券（パスポート）の申請受付、交付につきましては、栃本市役所本庁舎2階市民生活課のみの取扱いとなりました。

○生活環境交通係（旧生活環境交通担当）取扱業務（Tel29-1124）

- ・公害対策、ごみ、犬の登録・予防注射に関すること
- ・交通安全、防犯に関すること

○保健福祉係（旧健康福祉課）取扱業務（Tel29-1103）

- ・予防接種の受付、相談
- ・検診の受付
- ・母子健康手帳の交付
- ・児童手当の申請受付
- ・赤ちゃん誕生祝金の申請受付
- ・児童扶養手当の申請受付
- ・学童保育の申請受付
- ・障害者手帳の申請受付
- ・特別障害者手当等の申請受付
- ・福祉タクシー料金助成の申請受付
- ・自立支援医療の申請受付
- ・障害福祉サービスの受付
- ・保育所等の申請受付
- ・保育料の収受
- ・戦傷病者、戦没者遺族の恩給援護に関する申請受付
- ・介護保険に関する申請受付（介護保険認定は除く）

※高齢者サービスに関する相談・申請受付や介護認定の相談・申請受付、敬老事業などは、都賀地域包括支援センター係（Tel28-0772）が窓口となります。

